

平成31年度 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 馬術競技場における衛生管理委託事業

# マダニ駆除(調査)計画

(4/23 第1回有識者会議後、追加・修正:青色文字)



〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4-14-7

TEL 03-3667-6711 FAX03-3667-6822

<http://www.kokusai-eisei.jp/>

# H30年度 調査結果

## ■まとめ

H30年度の事業では、馬事公苑、海の森公園ともにマダニ類が検出された。採取されたマダニ類は、異なる3種であり、公園(公苑)内に生息している痕跡は確認されなかったことから、カラスなどの鳥類に付着して、公園(公苑)内に侵入したものと推察される。

※馬事公苑で採取されたキチマダニは鳥を含む多くの哺乳動物、アカコッコマダニは鳥を宿主としており、平成28年度調査の際に、キチマダニは馬事公苑、アカコッコマダニは馬事公苑から半径3km圏内の砧公園にて採取されている。



写真1.馬事公苑第4回マダニ調査で採取されたマダニ2頭  
キチマダニ(写真1.左)、とアカコッコマダニ(写真1.右)



写真2.海の森公園第1回マダニ調査で採取された  
ヤマトチマダニ

## H30年度 有識者会議でのコメント

### ■検討会で挙げられたコメント

- ・昨年度および今年度のデータからみて、各競技場予定地内におけるマダニ生息の可能性は低いと考えられるが、野鳥侵入によるマダニの持ち込みの可能性は十分考えられる。競技場予定地への野鳥侵入を完全に防ぐことは困難であるが、厩舎周辺への薬剤散布、防鳥網の設置など、競技馬に鳥類が接触しないようにする必要がある。
- ・今年度の調査では、馬ピロプラズマ病を媒介する12種のうち、日本に定着しているクリイロコイタマダニは捕獲されていないが、このマダニが捕獲されたら、危険度が高まる。クリイロコイタマダニは犬に付着することが多く、犬を競技場敷地内に入れないようにすることが非常に重要。
- ・駆除(薬剤散布)のタイミングはマダニ類が多くなり、活性も活発となる3月がよい。

# 本年度の仕様内容

## ■ 駆除対象範囲

調査によりダニの生息が確認された箇所およびその他必要とされる場所(生息調査後の検討会により決定)。

- ・調査回数:4回以上…テストイベント(8/3-16)前に2回、  
12月頃にかけて行う。

※1回:5月末～6月初めを予定

- ・方法:①白色フランネル法、②リター層調査(合計20箇所)
- ・ダニ駆除方法:調査でダニ生息が確認された場合に実施(駆除回数は2回以上)

# A.馬事公苑

## 1.JRA様に前年度結果報告時のお聞きした内容(4/11)



- ・2019年5月工事終了予定。  
(遅れているため、土日も工事を行っている)
- ・7月12日-15日に馬を馬事公苑内に入れる(事前確認)。
- ・7月15日におひろめ会を実施。
- ・プレ実施前に薬剤散布(消毒)を実施予定。

## A.馬事公苑

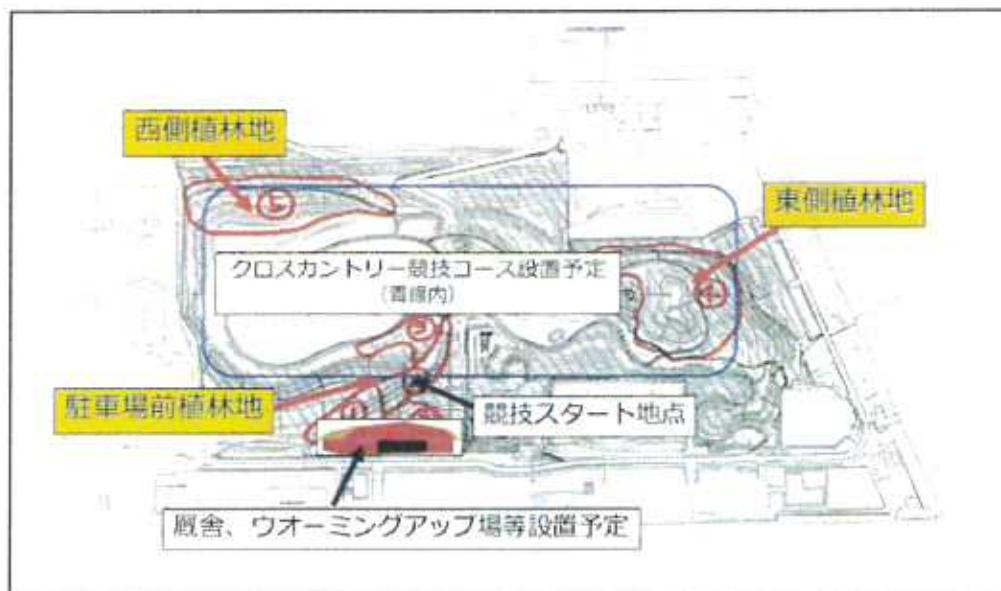


- ・8:30以降の入場可能(事前に申請書)。昼12:00-13:00は入場不可。
- ・調査日は大成建設(小沼様)と要相談。
- ・囲いはそのままオリンピック・パラリンピックまで使用。
- ・最近カラスが増えている。…鳥類がマダニ類を運んでいると考えられる。

## B.海の森公園

### 1. 東京都様に前年度結果報告時のお聞きした内容

(4/8)



- ・6m幅のコースは、定期的に殺虫剤、殺菌剤、除草剤を散布。
- ・5月から厩舎の工事を始める(簡易的なものかはまだ未定)。
- ・道路の盛土(2.5m程度)工事はほぼ完了。

# A.馬事公苑 調査箇所

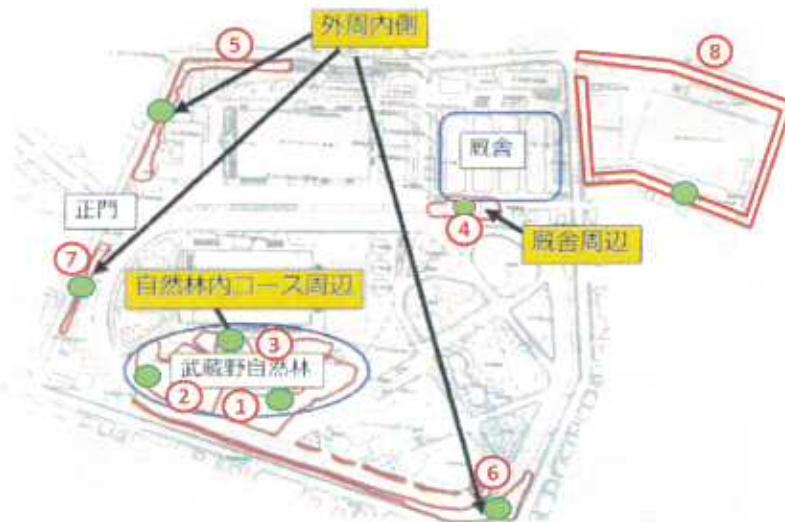


図1.馬事公苑 調査場所  
(赤線:フランNEL法、緑丸:リター層採取)

## フランNEL法 調査地点(8箇所)

- 自然林内コース周辺(①~③、3ヶ所)
- 厩舎周辺(④)
- 外周フェンス内側(⑤~⑦、3ヶ所)
- 地下馬道先南エリア(⑧)

## リター層 調査地点(10箇所)

- 自然林内コース周辺(①~③、3ヶ所)
- 厩舎周辺(④)
- 外周フェンス内側(⑤~⑦、3ヶ所)
- 地下馬道先南エリア(⑧)
- 今期追加:厩舎周り(⑨,⑩、2箇所)



青文字:第1回有識者会議後追記

## B.海の森公園 調査箇所

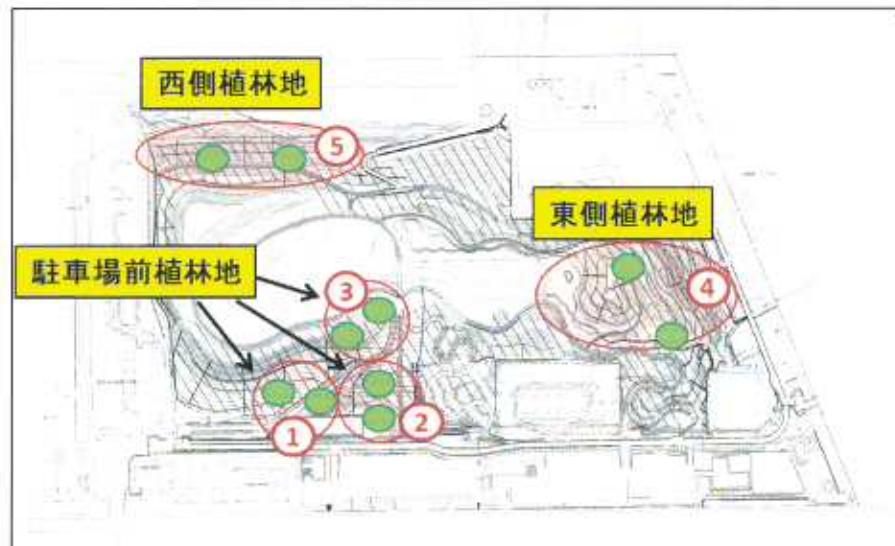


図2.海の森公園 調査場所  
(赤線: フランネル法、緑丸: リター層採取)

### フランネル法 調査地点(5箇所)

- 駐車場前植林地(①～③、3カ所)
- 公園東側植林地(④)
- 公園西側植林地(⑤)

### リター層 調査地点(10箇所)

- 駐車場前植林地(①～③、3カ所)
- 公園東側植林地(④)
- 公園西側植林地(⑤)

※1箇所2ポイント



# H30年度 薬剤施工

## ■使用薬剤(マダニの承認薬剤より選定)

・レナトップ水性乳剤2

(有効成分:エトフェンプロックス7%)

用法・用量:残留噴霧 10倍  $50\text{ml}/\text{m}^2$

※50倍希釀にて、有効成分が同量となるように  
 $250\text{ml}/\text{m}^2$ 散布。

## ■散布方法

・動力噴霧器(希釀倍率を上げて散布)

### A.馬事公苑

#### 【施工日】

・2019年3月8日

#### 【施工場所:図3】

・武藏野自然林

(希少植物移植場所は除外)

・2,300L

### B.海の森公園

#### 【施工日】

・2018年8月29日

#### 【施工場所:図4】

・東側植林地

【薬剤散布量:50倍希釀液】

・3,750L



図3.馬事公苑 昨年度散布場所  
(赤丸部分)

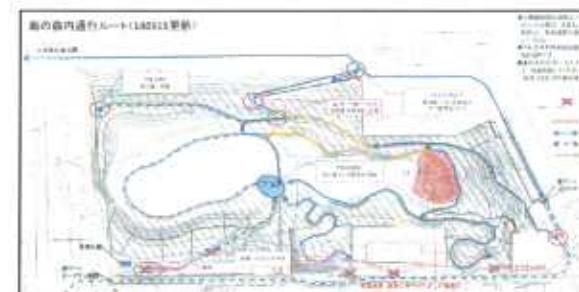


図4.海の森公園 昨年度散布場所  
(赤色部分)

# 第1回検討会 会議内容

## ■調査ポイントについて

昨年度と同様の調査箇所で問題ない。ただし、馬の動線を考慮し、汚染馬と非汚染馬が交差する可能性のある場所、厩舎まわりのリター層の調査ポイントを増やす。

## ■調査実施時期について

- ・第1回：5月末～6月初め
- ・第2回：7月…馬が入る前に実施(7/12以前)
- ・第3回：9月
- ・第4回：11月
- ・第5回：契約期間内にフランネル法による調査を実施。

## ■薬剤施工について

薬剤は、調査によりマダニ類が検出された場合、有識者会議にて必要と判断された場合に実施する。実施は、薬剤および方法ともに、昨年度と同様に行う。なお、海の森公園の薬剤散布を実施する場合は、改めて東京都に説明する必要がある。

## ■その他

馬事公苑、海の森公園とともに、カゴを用いたネズミ類捕獲調査を実施し、ネズミの生息の有無、捕獲された場合は付着するマダニ類を調査する。